

## 【公募】

### 業務委託「対面型コンシューマー向けプロモーションイベント：インドネシア・シンガポール旅行の魅力」

#### (仮題) の企画と実施

日本アセアンセンター（以下センター）は標題事業にあたり、以下の内容で企画競争の入札を行いますので、ご案内申し上げます。

#### 1. 件名

「対面型コンシューマー向けプロモーションイベント：インドネシア・シンガポール旅の魅力」  
(仮題)

#### 2. 事業目的

日本アセアンセンターは東南アジア諸国連合に加盟する 10 カ国と日本との貿易、投資、観光、人物交流の促進を目的として活動しています。このたび、日本から A S E A N 諸国へのアウトバウンド観光促進のため、インドネシアとシンガポールを主な対象としたコンシューマー向けのプロモーションを実施します。

#### 3. イベント概要

趣 旨 : インドネシアとシンガポールを中心とした東南アジアへの旅行の促進を目的とした対面型のコンシューマー向けのプロモーションイベントを開催します。観光情報や、旅の魅力（特に文化、ウェルネス、コネクティビティ）を、旅好きの日本人に伝え、さらなる情報の普及に努めることが目的です。

日 程 : 2025 年 3 月末日までにイベントの実施と付随する納品の完了が必須です。

参加者 : - 事前登録をした 70-90 名程度  
- 海外旅行・東南アジア・インドネシア・シンガポールに関心のある 20~30 代の男女  
- イベント後に該当地の魅力を各種プラットフォームで伝える発信力のある旅系インフルエンサーを含めること。

会 場 : 東京都内（企画書にて提案ください。）

#### 4. 要項

- (1) 参考予算 約 350 万円（消費税抜き）とします。見積内訳の明細もご提示ください。  
\* 消費税免除指定店舗の認定を受けることで、免税での取引が可能です。落札した事業者様が免税指定店舗ではない場合には、申請をお願いしております。
- (2) 実施後の、イベントと該当国の観光に関する情報の媒体への露出効果の見込みを企画書

にて提示してください。

- (3) イベント実施後に、以下を含めた報告書の提出をしてください。
  - (a) 参加者に向けたアンケートで測定した、イベントに対する満足度
  - (b) 参加者に向けたアンケートで測定した、該当の観光地に対する意識
  - (c) 媒体やソーシャルメディアでの露出の測定結果
- (4) 実施の会場は、センターの最終了承を得て最終決定をしてください。
- (5) 会場では、イベント趣旨に合った飲食等を手配してください。
- (6) 会場に必要な機能（その他、イベント内容によって調整）
  - (a) プロジェクターとスクリーン
  - (b) マイク等の音響設備
  - (c) 主催者・関係者用の展示スペースが必要になる場合があります。
  - (d) イベント趣旨に沿った装飾
- (7) 企画準備の段階で、必要に応じて打合せを一回調整いたします。
- (8) インドネシア・シンガポールを主な対象国としますが、企画により他の ASEAN 諸国の紹介を含めることも可能です。
- (9) イベント実施報告を目的としたセンターが使用可能な写真・動画の納品をしてください。
- (10) イベント内容は、応札の企画を基に、主催者と協議のうえで最終決定をします。

## 5. 提出書類

- (1) 企画書
- (2) 見積 及びその内訳
- (3) 会社情報
- (4) 提出期限 2024年12月19日（木）15：00 までにメールで提出
- (5) 提出先 日本アセアンセンター観光交流チーム  
[info\\_to@asean.or.jp](mailto:info_to@asean.or.jp)

6. 問い合わせ先： 日本アセアンセンター 観光交流チーム  
Eメール：[info\\_to@asean.or.jp](mailto:info_to@asean.or.jp) TEL:03-5402-8008

## 7. 企画入札に際しての留意事項

- (1) 評価は、以下の基準により行います。
  - (a) 業務の目的と内容を理解し、当該目的の達成するための提案をしているか。
  - (b) 提案内容に独創性が見られるか。
  - (c) 実施工程や内外での体制等が事業を確実に遂行できるものであるか。
- (2) 提出された企画書について、必要に応じてヒアリングを行うことがあります。
- (3) 企画提案書の作成、応募等にかかる経費は、応募者の負担とします。
- (4) 提出書類については、内容及び金額の妥当性について、業者選定の参考とするため、第三者に助言を求めることがあります。

- (5) イベント会場の設備・運営については、開催地である東京都の法規制に準じた手配をしてください。
- (6) イベント実施体制に関連する、主催者、関係者、来場者の生命・身体・財産上の安全を確保ができることが条件です。
- (7) 飲食の提供を伴う場合は、必要に応じて食品衛生法に基づいた申請手続きをしてください。
- (8) 参加者から個人情報を取得する場合には、個人情報保護法に従ってその利用目的等を通知または公表をし、取得した個人情報の適切な扱いを遵守してください。
- (9) 参加者の肖像が含まれる映像や写真等を、別途コンテンツで利用することが想定されます。参加者から事前に肖像利用について事前に同意書を取得して、参加者の肖像権やプライバシー権等の権利について適切な処置をしてください。
- (10) センターは、イベントに関する制作物や撮影された写真・動画を、実施報告等を目的として使用する場合があります。

以上